

第14回沖縄県国家戦略特別区域会議 沖縄県提出資料



令和5年3月16日



【認定申請】 恩納村ワイン・リキュール特区

現状・課題

- 恩納村では、「農業、林業」、「漁業」、「宿泊業、飲食サービス業」など、第一次産業や観光関連産業が強みとなっているが、第一次産業では就業者の高齢化が進んでいる
- 村内のリゾートホテルや土産物店において、村内の農産物等が活用が限定的
- 村内の農業及び飲食事業者が県外に醸造を委託し、ワインの製造販売を行っているが、事業者は委託醸造ではなく地域内で自らワイン・リキュールを製造することを切望しているなど、近年地域性を重視したワイン用ブドウ栽培やワイン・リキュール製造の取り組みへの機運が高まっている



事業概要

恩納村において、特産物として指定された沖縄在来種であるヤマブドウ(リュウキュウガネブ種)を原料としたワイン(果実酒)又はリキュールを製造しようとする場合の、製造免許取得に係る製造量の要件を緩和する

効果

地域農業及び製造業の振興

- 農家の所得向上及び経営安定化
- ワイン製造に係る製造所の立地促進

6次産業化の促進と域内経済循環の向上

- 農業体験など新たな観光ツーリズムの構築による更なる観光客及び観光消費額の増加
- ホテルや土産物店との連携による6次産業化の促進

認知度及びブランド力の向上

- 「日本最南端のワイン醸造用のブドウ産地」としての認知度及びブランド力の向上

地域の強みを生かした観光ビジネスモデルの創出